

まさごほいぐえん

鹿児島市立真砂保育園

住所

鹿児島市真砂町27-12

電話

(099) 254-0296

FAX

(099) 285-6821

沿革

昭和25年9月1日 郡元保育園として開園

昭和44年10月1日 真砂保育園として名称変更

定員数

150人

開園時間

7時~18時

保育時間

保育標準時間認定に係る保育時間

7時~18時

保育短時間認定に係る保育時間

8時30分~16時30分

延長保育
時間

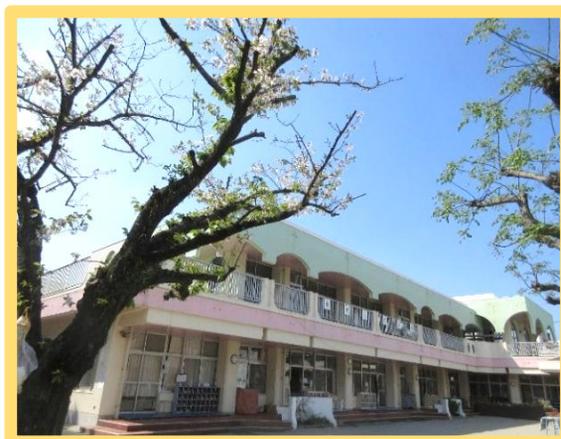
保育標準時間認定に係る保育時間

18時~19時

保育短時間認定に係る保育時間

7時~8時30分

16時30分~19時



保育理念

児童福祉施設として、乳幼児の最善の利益を基本によりよい保育を目指す

保育目標

心身ともに健やかな子ども

保育方針

- ①一人一人の子どもの育ちを支える
- ②保護者の子育てを支える
- ③地域との交流をはかり、子育てしやすい環境をつくる





1日の保育のながれ



☆1～5歳児

7:00 順次登園
朝の視診
自由遊び



9:30 お片付け
みんなでリズム遊び
(1～2歳児はおやつ)



10:00 クラスを中心とした活動

11:30 昼食
お昼寝の準備・着替え



15:00 おやつ

15:40 お帰りの準備
自由遊び
順次降園



☆0歳児

7:00 順次登園
朝の視診
自由遊び



9:30 月齢に応じて
おむつ交換
睡眠
離乳食+ミルクなど



15:40 順次降園



年間行事

はる

入園式 内科検診 個人面談
小運動会 歯科検診 春の遠足

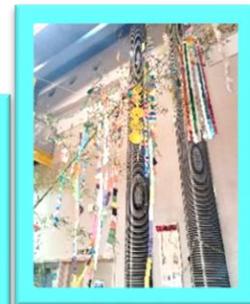


県庁かつおのぼり掲揚式



なつ

七夕会 なつまつり
歯科検診 内科検診



科学館七夕かざりつけ

あき

運動会 親子遠足



運動会

ふゆ

発表会 お別れ遠足
卒園式



お誕生会



保護者負担について



●保育料

居住している市町村が定める保育料（0・1・2歳児）

●延長保育料

（保育標準時間認定・保育短時間認定）

18時～19時 1回 150円

（保育短時間認定）

7時～8時30分 1日 100円 月上限 2,500円
16時30分～18時 1日 100円

なお、鹿児島市に居住している方で保育料の算定における階層区分が生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の方は無料となります。

●給食等の食材料費

3歳以上のお子さまは幼児教育・保育の無償化の対象となっております。給食（副食：おかず）やおやつの食材料費については、国の方針において無償化の対象とならないものとされていることから、利用者（保護者）の負担となります。

●実費徴収

| | 項 目 | 対象年齢 |
|---|------------------|----------------|
| ① | 体操服 | 全園児 |
| ② | 体操ズボン | 全園児 |
| ③ | 帽子 | 全園児 |
| ④ | 出席ノート | 3・4・5歳児 |
| ⑤ | 出席シール | 3・4・5歳児 |
| ⑥ | ネーム | 全園児 |
| ⑦ | 災害共済掛金（日本スポーツ振興） | 全園児（生活保護世帯を除く） |
| ⑧ | 給食費（副食費） | 3・4・5歳児 |



※その他本園の利用において通常必要とされるものにかかる費用で保護者に負担させることが適当と認められるもの